消防法令違反対象物一覧表

令和８年６月１日現在

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容		公表日
		違反事項（根拠条項）	違反の部分	
医療法人須佐病院	和歌山市吹屋町４丁目３０	スプリンクラー設備未設置 （消防法第１７条第１項）	防火対象物全体	令和７年７月２９日